

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公表番号】特表2002-507564(P2002-507564A)

【公表日】平成14年3月12日(2002.3.12)

【出願番号】特願2000-537538(P2000-537538)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/365	(2006.01)
A 6 1 K	31/40	(2006.01)
A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 K	36/896	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
G 0 1 N	33/92	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/22	
A 6 1 K	31/365	
A 6 1 K	31/40	
A 6 1 K	31/44	
A 6 1 K	35/78	V
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
G 0 1 N	33/92	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月10日(2006.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 A の產生を減少させるための組成物であつて、アルツハイマー病の危険がある、またはその症状を示す、コレステロールのレベル上昇を伴う個人に対して投与するために処方された、血中コレステロールレベルを減少させる組成物を含有する、組成物。

【請求項2】 前記組成物が、HMG CoAレダクターゼインヒビターである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】 前記組成物が、ロバスタチン、シンバスタチン、フルバスタチン、プラバスタチン、アトルバスタチン、セリバスタチンおよびコンパクチンからなる群より選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】 前記組成物が、食餌コレステロールの取り込みを阻害するか、コレステロールの内因性產生をブロックするかもしくは減少させるか、またはコレステロール代謝またはクリアランスを増大させる、請求項1に記載の組成物。

【請求項 5】 前記個人が、アポリポタンパク質 E 4 遺伝子を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】 前記個人が、トリソミー 21 (ダウン症候群) を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】 前記個人が、アミロイド タンパク質、アミロイド前駆体タンパク質、プレセニリン - 1 またはプレセニリン - 2 をコードする遺伝子において 1 以上の変異を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】 前記個人が、アルツハイマー病または痴呆性疾患の家族歴を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】 前記個人が、高コレステロールを伴う閉経後女性である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】 前記個人が、高血中コレステロールレベルを有し、肥満ではない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】 前記個人が、48 ~ 65 歳の間の年齢である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】 個人がアルツハイマー病を発症する危険にあるか否かを分析するためのデータを集めるための方法であって、該個人の血中コレステロールレベルが上昇しているか否かを決定する工程を包含する、方法。

【請求項 13】 前記レベルが 200 mg / d 1 以上である、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】 前記個人がアポリポタンパク質 E 4 遺伝子を有するか否かを決定する工程をさらに包含する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】 前記個人が、トリソミー 21 (ダウン症候群) を有するか否かを決定する工程をさらに包含する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 16】 前記個人が、アミロイド タンパク質、アミロイド前駆体タンパク質、プレセニリン - 1 またはプレセニリン - 2 をコードする遺伝子において 1 以上の変異を有するか否かを決定する工程をさらに包含する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 17】 前記個人が、アルツハイマー病または痴呆性疾患の家族歴を有するか否かを決定する工程をさらに包含する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 18】 前記個人が、高コレステロールを伴う閉経後女性であるか否かを決定する工程をさらに包含する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 19】 個人が、アルツハイマー病を発症する危険にあるか否かを決定するためのキットであって、血中コレステロールレベルが、200 mg / d 1 を超えるか否かを決定するための試薬を備える、キット。

【請求項 20】 アポリポタンパク質 E 4 遺伝子、アポリポタンパク質 E 4 遺伝子産物、アミロイド タンパク質、アミロイド前駆体タンパク質、プレセニリン - 1 およびプレセニリン - 2 からなる群より選択される少なくとも 1 つの因子を決定するための試薬をさらに備える、請求項 19 に記載のキット。

【請求項 21】 血中コレステロールレベルを減少させる化合物の有効量を含む、A の産生を減少するための組成物。

【請求項 22】 HMG CoA レダクターゼインヒビターを含む、請求項 21 に記載の組成物。

【請求項 23】 前記インヒビターが、ロバスタチン、シンバスタチン、フルバスタチン、プラバスタチン、アトルバスタチン、セリバスタチンおよびコンパクチンからなる群より選択される、請求項 22 に記載の組成物。

【請求項 24】 食餌コレステロールの取り込みを阻害する化合物を含む、請求項 21 に記載の組成物。

【請求項 25】 請求項 21 に記載の組成物であって、該組成物は、コレステロールの内因性産生をブロックするかまたは減少させる、組成物。

【請求項 26】 請求項 25 に記載の組成物であって、該組成物は、2, 3 - オキシ

ドスクアレンシクラーゼ、スクアレンシンターゼ、および7-デヒドロコレステロールレダクターゼからなる群より選択されるコレステロール生合成酵素のインヒビターを含む、組成物。

【請求項 27】 請求項21に記載の組成物であって、該組成物は、フィブレート、胆汁酸結合樹脂、プロブコール、ニコチン酸、ニンニク、ニンニク誘導体および車前子からなる群より選択される、組成物。